

〈参考〉

ひとり親家庭等医療所得制限限度額

〔 児童扶養手当の扶養義務者の限度額と同額 〕

扶養親族等の人数	所得制限限度額	給与収入に換算した場合
0人	236.0万円	372.5万円
1人	274.0万円	420.0万円
2人	312.0万円	467.5万円
3人	350.0万円	515.0万円

- ・ 以下、扶養親族等の人数1人につき、所得制限限度額に38万円を加算
老人扶養親族があるときは、1人につき6万円を加算